

入札説明書

令和7年1月9日(木)付け公告の大分県庁舎内壁面広告掲載業務に係る入札等については、この入札説明書によるものとする。

1 業務の名称及び内容等

(1) 業務の名称

大分県庁舎内壁面広告掲載業務(以下「本件」という。)

(2) 業務の内容

別添「仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日までとする。

なお、公告掲載期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間とする。

(4) 入札方法

本件入札は、一般競争入札により行う。

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有し、「大分類：役務の提供等、小分類：①広告・宣伝、細分類：01 広告・宣伝」に登録されている者であること。

(2) 大分県内に本社または支社等を有していること。

(3) 地方自治法施行令(以下「施行令」という。)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(4) 法人にあつては、会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)により更生手続き、再生手続き等をしていないこと。

(5) この公告の日から下記3に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を現に受けていない者であること。

(6) 自己又は自己の役員等(注)が次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

(注)役員等とは、法人の役員及び役員以外の者で支店又は営業所を代表する者をいう。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (7) 下記3(4)の場所、期日までに入札参加資格の確認申請を行い、入札日までに入札参加資格を有すると認められた者。

3 入札書類の提出場所等

(1) 契約条項等を示す場所及び日時

令和7年1月9日(木)から令和7年1月27日(月)午後4時までの間、大分県ホームページ上に入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

(2) 入札参加資格の確認の場所

大分市大手町3丁目1番1号

大分県総務部県有財産経営室(大分県庁舎本館3F)

連絡先 097-506-2972

(3) 入札説明書等の交付方法

上記(1)に同じ。

(4) 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、次に示す提出書類を上記(2)へ指定期日までに提出しなければならない。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

また、入札参加資格確認結果は、入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 提出書類

(ア) 大分県庁舎内壁面広告掲載業務に係る入札参加資格確認申請書兼誓約書

(別記様式第1号)

(イ) 担当者届(別記様式第2号)

イ 申請書等の提出期限

令和7年1月9日(木)から令和7年1月27日(月)午後4時まで(必着)

[受付時間] 午前9時から午後5時まで

ただし、日曜・土曜及び祝日の閉庁日を除きます。

(注) 申込期限までに入札参加資格確認申請がない場合は、入札を中止します。

ウ 申請書等の提出方法

郵送(書留等配達記録が残る方法に限る。)又は持参

エ 提出部数

各1部

(5) 入札説明会

実施しない。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

日時：令和7年2月5日(水)午前10時40分～

場所：大分県庁舎本館1階12会議室

受付：令和7年2月5日（水）午前10時30分～午前10時40分

受付時間は厳守です。遅れた方の入札参加は認められません。

4 入札の方法

- (1) 大分県が入札参加資格を確認しなかった者又は大分県が入札参加資格を確認した後、入札参加資格を失うことになった者は、入札の参加を認めない。
- (2) 郵送による入札は認めない。
- (3) 入札者は、入札書（別記様式第3号）により入札しなければならない。
- (4) 入札書は、封筒に入れ、商号・氏名を記載して提出すること。
- (5) 入札は、入札者本人又はその代理人が入札書を提出すること。
- (6) 代理人が入札をする場合は、入札前に委任状（別記様式第5号）を提出すること。
- (7) 入札書への押印を省略する場合は、委任の有無にかかわらず、受付時に本人確認を行います。社員証や運転免許証などの顔写真付の本人確認資料を提示してください。
- (8) 入札者本人又はその代理人は、入札に際し、他の入札者の代理人になることができない。
- (9) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (10) 入札書に記載する金額については、年間掲載額を記載すること。また、提出した入札書については、書換え、引替え又は撤回を認めない。
- (11) 開札は、入札終了後直ちに上記3（6）に掲げる場所において、入札者本人又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。
- (12) 開札の結果、予定価格以上の価格の入札がない場合は、再度の入札を行う。
- (13) 再度の入札により、開札の結果、予定価格以上の価格の入札がない時は見積もり合わせ（別記様式第4号）による随意契約をする場合がある。
- (14) 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときには、これを中止する。
- (15) 入札参加のために、県庁舎の外来者用駐車場は利用できません。公共交通機関または有料駐車場等を利用してください。

5 落札者決定基準

- (1) 有効な入札書で、県が定める予定価格以上で最も高額の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上ある時は、くじによる落札者決定を行う。この場合において、当該入札者のうちくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

6 落札結果の通知及び公表

(1) 落札結果通知

落札者については、落札者決定後に口頭により通知する。

(2) 落札者の公表等

落札者及び落札金額は、大分県ホームページ上で公開する。

7 契約について

(1) 契約先

大分県は、本業務に関する落札者と契約の締結を行う。

ただし、落札者が施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

(2) 契約書（案）

契約書（案）は、別添のとおりとする。

(3) 契約書等の作成

落札者は、落札の通知を受けた日から7日以内に契約必要書類を提出しなければならない。ただし、契約担当者が特に理由があると認めた場合は、この限りでない。期間内に契約締結に応じないときは、契約の相手方となる資格を失う。

8 その他

(1) 入札保証金

大分県契約事務規則第20条第3項第2号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金

契約金額（消費税相当額を含む。）の100分の10以上の契約保証金を落札の通知を受けた日から7日以内に納付すること。

ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

ア 契約者が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2年間に国（独立行政法人通則法第二条第一項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法第二条第一項に規定する国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人法第二条第一項に規定する地方独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行しているとき。

(3) 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

ア この入札説明書に示した入札参加資格のない者のした入札

イ 競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札

ウ 本件の入札について、二以上の入札書を提出した者のした入札

エ 本件の入札について、二以上の入札者の代理人となった者のした入札

オ 入札金額の記載のない入札

カ 入札金額の訂正に訂正印のない入札

- キ 入札金額、住所、氏名、その他入札要件を認定しがたい入札
- ク 入札に際し、不正の行為を行った者による入札
- ケ 提出書類に虚偽の記載を行った者のした入札
- コ その他、入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札

(4) 入札の辞退

大分県が発行する入札参加資格確認通知書を受領した後、入札を辞退する場合は、「入札辞退届」（別記様式第6号）を上記3（2）に提出すること。

(5) 目的外使用の禁止

この入札説明書の交付を受けた者は、大分県から提供を受けた入札関連の文書を、第三者に漏らしたり、本件入札及び契約等以外の目的に供したりしてはならない。

(6) 行政財産目的外使用許可申請及び使用料の納付

契約締結後、庁舎管理者（会計管理局用度管財課庁舎管理班）に対し、エレベーター内壁面の使用許可申請書の提出及び県が指定する期限までに使用料の納付を行うこと。

(7) 関連法令等

本件入札の執行については、地方自治法、施行令、大分県契約事務規則など関係法令の定めによる。

別記様式第1号

大分県庁舎内壁面広告掲載業務に係る入札参加資格確認申請書兼誓約書

令和 年 月 日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

住 所 (〒 -)

商号又は名称
代表者氏名

大分県庁舎内壁面広告掲載業務に係る一般競争入札に参加したいので、下記のとおり添付書類を添えて参加資格の確認を申請します。

なお、入札説明書の2入札参加資格の(1)から(7)の規定を満たしている者であること及び添付書類の内容は事実と相違ないことを誓約します。

記

- ・ 担当者届 (別記様式第2号)

担 当 者 届

会 社 名	
所 在 地	
担 当 部 署	
担 当 者 職 氏 名	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
メー ル ア ド レ ス	

入 札 書

金 額	¥
業 務 の 名 称	大分県庁舎内壁面広告掲載業務
業 務 の 場 所	大分県庁舎内本館エレベーター内壁面7枠 大分県庁舎内別館エレベーター内壁面7枠 大分県庁舎内新館エレベーター内壁面7枠

大分県契約事務規則及び本入札に関する関係資料を了承のうえ、上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

契約担当者 大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

- 備考 ①この入札書は本人入札用です。
②数字はアラビア数字を使用すること。
③金額の前に¥マークを必ず記載してください。

入 札 書

金 額	¥
業 務 の 名 称	大分県庁舎内壁面広告掲載業務
業 務 の 場 所	大分県庁舎内本館エレベーター内壁面7枠 大分県庁舎内別館エレベーター内壁面7枠 大分県庁舎内新館エレベーター内壁面7枠

大分県契約事務規則及び本入札に関する関係資料を了承のうえ、上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

代理人氏名

契約担当者 大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

- 備考 ①この入札書は代理人入札用です。
②数字はアラビア数字を使用すること。
③金額の前に¥マークを必ず記載してください。

見 積 書

金 額	¥
業 務 の 名 称	大分県庁舎内壁面広告掲載業務
業 務 の 場 所	大分県庁舎内本館エレベーター内壁面7枠 大分県庁舎内別館エレベーター内壁面7枠 大分県庁舎内新館エレベーター内壁面7枠

大分県契約事務規則及び本件に関する関係資料を了承のうえ、上記のとおり見積ります。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

代 理 人

契約担当者 大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

備考：数字はアラビア数字を使用すること。

委任状

今般都合により、大分県庁舎内壁面広告掲載業務の入札及び見積に関する一切の権限を
() に委任しましたので、連署をもってお届けします。

令和 年 月 日

(受任者) 住 所

商号又は名称

氏 名

(委任者) 住 所

商号又は名称

代表者氏名

契約担当者 大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

入札辞退届

業務の名称 大分県庁舎内壁面広告掲載業務

このたび、上記業務の一般競争入札への参加の意思表示をしましたが、都合により入札を辞退します。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

契約担当者 大分県知事 佐藤 樹一郎 殿